

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 3 年11月30日 (火曜日)

定期 第 262 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ	保全課)	621
○規則		救急病院等の認定の一部改正 (健康医療・医療課)	621
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行細則の一部を改正する規則 (福祉子どもみらい・次世代育成課)	621	○公告	
○告示		公共測量の実施通知 (4件) (県土整備・建設業課)	621
解除予定保安林にする旨の通知 (環境農政・水源環境)		公共測量の終了通知 (県土整備・建設業課)	622

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム (URL <https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報又は県のホームページに掲載します。

規 則

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年11月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第89号

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行細則の一部を改正する規則

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行細則 (平成27年神奈川県規則第 4 号) の一部を次のように改正する。

- 第 1 号様式から第 3 号様式までの規定中「㊦」を削る。
- 第 4 号様式中「㊦」を削り、同様式の備考を削る。
- 第 5 号様式から第10号様式までの規定中「㊦」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

神奈川県告示第683号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林を解除予定保安林にする旨の通知があった。

令和 3 年11月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 解除予定保安林の所在場所
相模原市緑区寸沢嵐字関川3, 552の 2
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 解除の理由

指定理由の消滅

神奈川県告示第684号

救急病院等の認定 (平成元年神奈川県告示第580号) の一部を次のように改正する。

令和 3 年11月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

表独立行政法人国立病院機構横浜医療センターの項を削り、同表に次のように加える。

独立行政法人国立病院機構横浜医療センター	横浜市戸塚区原宿 3-60の 2	令和 3 年11月30日から令和 6 年11月29日まで
----------------------	------------------	------------------------------

公 告

測量法第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、横浜市長から次のとおり公共測量を実施する旨通知がありました。

令和 3 年11月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 測量の種類
公共測量 (数値地形図データ更新 (地図情報レベル2, 500))
- 測量の地域
横浜市中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、戸塚区及び泉区
- 測量の期間
令和 3 年 9 月27日から令和 4 年 3 月31日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、神奈川県横須賀土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨通知がありました。

令和 3 年11月30日

この公報は再生紙を使用しています

購読料
一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円
(消費税・地方消費税・送料込み)
本号一部 三、七四円 (消費税及び地方消費税込み)

発行
横浜市中央区日本大通一
神奈川県政策局政策部政策法務課
電話横浜 (〇四五) 二一〇一一二

印刷
横浜市鶴見区矢向三一五一二七
野崎印刷紙器株式会社
電話横浜 (〇四五) 五七一三三〇八

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類
公共測量（基準点測量、現地測量、路線測量及び用地測量）
- 2 測量の地域
横須賀市追浜二丁目
- 3 測量の期間
令和 3 年 7 月 2 日から同年12月17日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、神奈川県平塚土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨通知がありました。

令和 3 年11月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類
公共測量（用地測量）
- 2 測量の地域
平塚市岡崎地内
- 3 測量の期間
令和 3 年 7 月12日から同年 9 月30日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、神奈川県平塚土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨通知がありました。

令和 3 年11月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類
公共測量（地形測量）
- 2 測量の地域
秦野市簔毛地先
- 3 測量の期間
令和 3 年 7 月14日から同年10月29日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、伊勢原市東部第二土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量の実施を終了した旨通知がありました。

令和 3 年11月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類
公共測量（伊勢原市東部第二土地区画整理事業に伴う基準点測量及び出来形確認測量図作成）
- 2 測量の地域
伊勢原市下糟屋、下糟屋字蔵ノ下、字棚田、字塚田、字田島崎、字四面塔及び字又口の各一部地域
- 3 測量の期間
平成30年 7 月24日から令和 3 年 8 月31日まで